

福井県青少年愛護審議会（愛護部会 2 班）議事録

1 開催日時

平成 30 年 9 月 21 日（金）午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分

2 開催場所

福井県庁 10 階 1008 会議室

3 出席者

(1) 委員 7 人

安彦智史委員、小西出則子委員、坂本卓也委員、佐々木雅代委員、
中西美和子委員、山崎暢子委員、和多田裕委員

（欠席 酒井美樹男委員、清水祥三委員、砂村洋子委員）

(2) 幹事 2 人

北川登幹事、清川亨幹事（代理）

(3) 事務局 6 人

三澤企画幹（県民安全）、金谷県民安全課長、ほか課員 4 人

4 報告内容

(1) 有害図書等の緊急指定に係る報告（福井県青少年愛護条例第 48 条第 2 項）

ア 有害興行の指定に係る報告

事務局から、7 月に有害興行として緊急指定した映画 5 作品および 8 月に有害興行として緊急指定した映画 7 作品について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

イ 有害図書等の指定に係る報告

事務局から、8 月に有害図書等として緊急指定した 10 冊について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

(2) ビデオ等の包括指定に係る報告

事務局から、7 月に有害図書等として包括指定したビデオ等 1,052 作品（6 月分）および 8 月に有害図書等として包括指定したビデオ等 1,410 作品（7 月分）について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

5 審議内容

図書等の推奨、指定にかかる諮問（福井県青少年愛護条例第48条第1項第2号）

(1) 優良図書の推奨に係る諮問

知事から優良図書等の推奨に関して諮問を受けた図書10冊について、各委員に回覧するとともに事前審査を行った委員による事前審査の補足説明を行ったところ、10冊をいずれも優良図書等として推奨することが適当との意見を得た。また、新聞に表紙がカラーで掲載される1冊を決めた。

(2) 有害図書等の指定に係る諮問

知事から有害図書等の指定に関して諮問を受けた図書10冊について、事務局から指定理由等を説明し、図書を各委員に回覧したところ、いずれも有害図書等として指定することが適当との意見を得た。

6 報告・意見交換

○平成30年度ネット安全・安心ふくい研修会について、事務局から報告があった。

○平成29年度青少年のインターネット・リテラシーに関する実態調査結果について、事務局から報告があった。委員からの主な発言は以下のとおり。

- ・インターネットやゲームへの依存が、昼夜逆転の生活や不登校に繋がるのが心配される。逆に、不登校や引きこもりの子ども達の受け皿にインターネットがなることで、依存に繋がることも危惧している。
- ・青少年インターネット環境整備法の改正により、今後、フィルタリングの利用率の向上が期待される。ただし、フィルタリングで制限しても、保護者側が許可すれば解除できてしまうので、保護者のインターネット・リテラシーの向上が必要である。
- ・インターネット研修は、青少年関係者だけでなく、もっと一般の人たちも参加するようになるとうい。
- ・子どもが小さいときからインターネット利用に関する注意喚起を行っていくことが大切だと思う。
- ・インターネットのマイナス面だけでなく、プラス面も実感できる企画があるとよい。